

2024 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

I 法人の概要

1 建学の精神	1
2 教育目標	1
3 設置する学校の概要	1

II 横浜商科大学事業計画

1 教育研究の概要	3
2 中期計画及び 2024 年度事業計画について	6
3 その他取組事項	12

I 法人の概要

1 建学の精神

『安んじて事を託さるる人となれ』

本学の建学の精神は、昭和16(1941)年に開校された横浜第一商業学校（後に「横浜商科大学高等学校」と改称）の建学の精神と歩みを共にしています。創立者松本武雄は、昭和16(1941)年に横浜市鶴見区東寺尾の地において、信義誠実を第一義と考える「安んじて事を託さるる人となれ」の建学の精神を唱え、この根本精神に基づく人材育成が「国境をこえて相互理解に及ぶとき、世界人類の悲願である世界平和が達成されるのではないか」との強い信念のもとに、高等学校を設立しました。

2 教育目標

2017年度より、建学の精神の「安んじて事を託さるる人」は、以下の10の条件を満たす人材であると定めています。

- (1)専門教育を受けている。
- (2)専門的職業人として活動できる。
- (3)指導力を身につけている。
- (4)信義誠実に基づいて行動できる。
- (5)倫理観が養われている。
- (6)使命感・責任感がある。
- (7)奉仕の精神を持って行動できる。
- (8)国際的教養を身につけている。
- (9)相互理解を促進できる。
- (10)周囲に安心感を与える。

3 設置する学校の概要

横浜商科大学

学長 清水 雅彦

つるみキャンパス

横浜市鶴見区東寺尾4-11-1

みどりキャンパス

横浜市緑区西八朔町776

学部・学科・入学定員・収容定員

学部	学 科	学科定員	第 3 年次編入学定員	収容定員
商学部	商 学 科	180 名	6 名	732 名
	観光マネジメント学科	70 名	4 名	288 名
	経 営 情 報 学 科	80 名	—	320 名
合計		330 名	10 名	1,340 名

大学教職員（2024 年 4 月 1 日予定）

専 任 教 育 職 員	32 名	専 任 事 務 職 員	36 名
契 約 任 期 教 育 職 員	7 名	契 約 任 期 事 務 職 員	8 名
交 換 教 育 職 員	0 名	臨 時 職 員	18 名
非 常 勤 講 師	41 名	派 遣 職 員	5 名
客 員 教 授	1 名		

卒業生（2024 年 4 月 1 日現在）

商学部

商 学 科	11,975 名
貿 易 ・ 観 光 学 科	4,647 名
経 営 情 報 学 科	5,663 名
観光マネジメント学科	390 名
計	22,675 名

Ⅱ 横浜商科大学事業計画

1 教育研究の概要

(1)教育方針及び3つのポリシー

建学の精神に基づき、以下4点の教育方針を定めています。

- 教育方針
- ・ 高度な専門的職業人としての知識の修得
 - ・ 高潔な倫理的水準の維持
 - ・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
 - ・ 崇高な奉仕の精神の養成

上記の教育方針に則り、ディプロマ・ポリシーを定め、各学科の教育目的を設定し、これらに基づいたカリキュラム・ポリシーの下に日々の教育活動を実践し、アドミッション・ポリシーに基づいた募集活動を展開します。

① ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy 卒業認定・学位授与の方針)

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

ア 知識を取り込む力（知識・理解）として、グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、各学科の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

イ 問題発見・解決力（思考・判断）として、多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

ウ コミュニケーション力（知識・技能）としてグローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

エ 社会貢献力（態度・意欲・関心）として、社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

オ コラボレーション力（態度）として、主体的に行動し他者と協働できる。

カ 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）として自立したプロフェッショナルとして事を托される場面でその知識・技能を活用できる。

② カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy 教育課程編成・実施の方針）

本学では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部には商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

<教育課程編成の方針>

ア 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。

イ 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探究するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。

ウ ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、および獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」および「学部専門科目」を設置する。

エ 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、「学科基本科目」および「学科専門科目」を設置する。

オ 各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自由に選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて学科の科目を自由に選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

<実施の方針>

ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。

イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。

ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。

エ 講義管理システム（商大 Web 情報システム、Google classroom）などを活用す

ることで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。

オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

③ アドミッション・ポリシー (Admission Policy 入学者受入れの方針)

本学では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、以下 6 項目の知識・技能、態度・意欲を備えた人材を求める。

ア 高等学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人

イ 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人

ウ 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人

エ ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人

オ 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人

カ 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

3 学科の教育目標

学 科	教 育 目 標
商 学 科	現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成します。
観光マネジメント学科	観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成します。
経営情報学科	現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成します。

2 中期計画及び2024年度事業計画について

本学は大学を取り巻く環境の急速な変化を鑑み、大学としての価値向上と財政基盤の強化を目指し、2017年度より10年間の中長期計画を推し進めています。10年間のうち、2022年度～2026年度までを後期期間とし、以下8点の重点目標を定めています。

【重点目標】

- (1)教育改革の推進と学生支援の強化
- (2)国際交流の活性化
- (3)地元に根差した地域連携活動の推進
- (4)研究活動の活性化
- (5)入試改革と適正な入学定員数の確保
- (6)経営基盤の安定・強化
- (7)管理・運営体制の整備と強化
- (8)卒業生も含めたコミュニティの形成

なお、8点のうち、教育改革を最重要目標と位置付けています。後期期間で「総合教養教育」を確立すべく、キャリア教育・国際教育等、各種授業内容の見直し、及び新カリキュラム構築を推進していきます。

【2024年度事業計画】

2024年度は中期計画(後期)の3年目にあたります。重点目標の達成に向け、以下の通り事業計画を策定し、着実に実行していきます。

(1)教育改革の推進と学生支援の強化

①「人間力」形成への教育体系基礎の確立

行動計画項目	i) 総合教養教育体制の確立 ii) 教学マネジメントの確立 iii) 改革総合支援事業など補助金の獲得
--------	--

■2023年度に引き続き、現行カリキュラムでの教学運営の課題、修正点に対する改善に取り組みアセスメントポリシーに基づく記録点検やアセスメンターの活用等、内部質保証会議を経たPDCAサイクルの循環を軌道にのせ、上記による、4年間卒業率向上（成績不良による留年の抑制）に努める

■前項の取り組みを踏まえ、総合教養教育体制の確立に向け、2025年度施行予定の新カリキュラムの完成に取り組むこととする。

■2025年カリキュラムに関連する、ディプロマサプリメントをはじめとした付帯する制度の整備と関係規則の制定を行う。

■2025年度稼働に向けた教学システムのリプレイス

2024 年度は中期計画に基づき、2025 年 4 月の本格運用を見据えた GAKUEN の既存データ移行作業と、既存システムとの並行運用による試用期間とする。

- 前年までの情報を蓄積しつつ、教育環境の整備に伴う補助金獲得などを推進する。また、政府方針なども踏まえ、獲得の可能性が高い実績等の洗い出しを行い、更に教育環境の充実に資する補助金制度の活用を進め、関係部署との連携強化を図る。

②学生支援の拡充

行動計画項目	i) 学生団体等による学内外活動の一層の活性化 ii) 各種学内行事・イベントの改革 iii) 個々の学生の包括的支援機能の強化
--------	--

■学生団体における学内外活動の一層の活性化

学友会、体育部委員会、文化部委員会、留学生委員会などとの連携を強化し、活動を後押しすることで、学内外活動の活性化をはかる。

■各種学内行事・イベントの改革

学友会本部、大学祭運営委員会、体育部委員会、文化部委員会などが主催するイベントを改革及び発展させ、課外活動加入率の向上並びに学生満足度を向上させる。

■個々の学生の包括的支援機能強化

健康支援部やアカデミックアドバイザーと連携を強化し、学生悉皆調査等から学生情報の把握を徹底することで問題を抱える学生への早期支援につなげる。

また、部活動指導者などとの連携も促進し、包括的支援に努めることで、中退率を抑制する。

③学生のキャリア支援の推進

行動計画項目	i) 企業とのマッチング支援の推進 ii) 資格取得支援の戦略的な推進
--------	--

- 自己分析・企業研究の機会を低年次から提供する体制を整える。2023 年度より、キャリアセンターでは、キャリア支援専門部会教員とともに、キャリア教育（正課科目）と、キャリア支援（正課外）の、正課内外の双方から学生をサポートする体制を構築した。引き続き、教員×職員×企業が一体となり、また正課内外を通した包括的な支援を通して、さらなる企業理解の深化を図る。

- 25 カリキュラムにあわせ、資格取得支援内容を見直す。2025 カリキュラムを見据え、本学の学生にとって必要な資格および資格取得支援講座とは何かを分析し、授業との連動の可能性も含めて、新しい資格取得支援制度を検討する。2024 年度は、2023 年度の結果を踏まえ、改めてキャリア支援専門部会の中で、必要性や取得

可能性を踏まえ、資格取得講座を検討していく。さらに、資格取得講座に関連する授業科目の担当教員に対し、個別にヒアリングを行い、該当資格の啓蒙活動を含めて、協業を目指す。

(2)国際交流の活性化

行動計画項目	i) 2023 年度には試行できなかった多文化交流 WEEKS の計画 ii) DX を利用したコミュニケーション能力の向上 iii) 新規協定校との協定に基づく学生の受け入れ
--------	--

■コロナ以前に行っていた様々な多文化交流イベントを再開させ、またバディ制度に代表される在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進ができるために特に関与する日本人学生の倍増を実現する。

■新規提携校から 5 名程度の留学生の受け入れを進める

(3)地元根差した地域連携活動の推進

行動計画項目	i) 地域貢献協働事業の活性化 ii) 産官学連携事業の推進 iii) PBL と結びつけた地域連携事業の推進 iv) 地域の図書館（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携
--------	--

■地域連携活動の一環として実施している本学の公開講座については現在休止中である。2026 年度までに新体制の下再開する予定となっている。2024 年度は、2022 年度にたてた公開講座の体制案について実現可否を検証するため、学術・地域連携課主催の講演会を、この体制案に沿った形で実施する。

体制案：講演会を対面で実施する（講演の様子を録画し、後日配信する）講演会での配布資料は機関リポジトリ等で配信する。

■本学では産官学との連携事業として、地元自治体、商店街等の地元団体、企業等と協定に基づく事業を行っている。種々の事業の内、特に自治体との連携事業については、本学は協力要請を受けて対応しているケースが多い。また事業を行うことで、本学にどのような利点があるのか見えにくいものもある。

2024 年度では、現在行っている連携事業について提携内容の見直しを行い、本学にとってもメリットがある関わり方を模索する。

■本学は、PBL（課題解決型プログラム）として、神奈川経済同友会が主催する「産学チャレンジプログラム」に毎年参加している。2023 年度においては本学からは 9 チームが応募し、内 2 チームが入賞した。

2024 年度においても、同プログラムへの応募に対しサポート（提出書類の不備確

認、応募レポートの添削等）を行っていく。また、同プログラムにて指導する教員に対しヒアリングを行い、2025 年度以降のサポート力強化を図る。

- 地域住民へのサービスとして、図書館では横浜市内在住の成人に対し、「学外者向け貸出サービス」を実施している。このサービスは、コロナ禍のため休止していたが、2023 年 5 月より再開した。しかし 2023 年度は、サービス対象者を鶴見区在住の成人に限定している。そのため鶴見区民以外の学外者からのサービス再開を求める声が寄せられている。2024 年度においては、利用者制限の排除、滞在時間の制限撤廃を視野に入れて再開予定である。

(4) 研究活動の活性化

行動計画項目	i) 研究活動の一層の奨励と外部資金（科研費等）獲得の推進 ii) 学内研究者の研究成果公表の場の確保 iii) 教員の国内・国外研究員派遣の再構築
--------	--

- 2023 年度においては、本学専任教職員の凡そ 3 割が外部の競争的資金（科研費等）を取得している。本学では研究者が競争的資金を取得しやすい環境を整えるため、申請時の事務部門によるサポート体制を整えている。また大学で「科研費申請支援システム」を契約し利用できるようにしている。

外部資金獲得後に研究者が得られるメリットとしては、外部資金を得られた実績が強力な研究業績になること、外部資金を得ることで学内の研究助成金だけではできない規模の研究を行うことができること、さらなる外部資金の獲得につながる、といったことが挙げられるが、学内において外部資金獲得者への待遇改善等を定めた規則は特になく状態にある。2024 年度は、外部資金獲得をさらに目指すような枠組みを行っていく。

- 学内研究者が研究成果を公表できる新たな場として、2022 年度以降本学の機関リポジトリでの研究成果の掲載を進めてきた。その結果 2021 年度までは、機関リポジトリの掲載コンテンツ数は 2 種であったが、2023 年度においては 5 種まで増加することができた。また機関リポジトリへのアクセス数も、コンテンツ数を増やす前（2020 年度）の約 2 倍以上に増加するなど、学内研究者が研究成果を学内外へ公表できる場の一つとなっている。2024 年度においても、機関リポジトリでの提供を引き続き実施する。また、現在行っている報告会、講演会での配布資料等についても、機関リポジトリのコンテンツとして提供できるように関係者（講演者）と調整を行う。

(5) 入試改革と適正な入学定員数の確保

行動計画項目	i) 入試戦略体制の強化 ii) 受験生向け広報の強化
--------	--

	iii) 大学の認知度向上（大学広報の強化）
--	------------------------

■高校との関係強化

本学への高校別の受験状況（出願および入学）を分析し、出願開始前の段階でおおよその志願者数が把握できるよう、個別訪問およびガイダンス参加により高校との関係を強化する。

■高大連携事業による出願者数および入学者数の確保

高校の授業と関連した出前授業を実施し、早期段階で生徒の志願意欲を醸成するとともに、出前授業の受講による単位認定、本学への受験方法などを考案し、高校から継続的に学生を受け入れる仕組みづくりを構築する。

■ホームページおよび SNS による情報発信

2025 年度からの新カリキュラムに関連する情報を中心に、各媒体をとおして情報発信をおこない、本学と継続的につながりを持つ受験生を増やす。

■オープンキャンパスや個別相談会などのイベントによる体験機会の提供

受験生や保護者が、本学を志願する意欲が高められるように、イベントを企画し運営する。

■学生募集管理システムによる接触履歴を活かした情報提供

受験生による SNS やホームページへのアクセス、ガイダンスの参加などの接触情報を活かして情報提供をおこなう。

■2025 年からの新カリキュラム導入や 2026 年の開学 60 周年を迎えるにあたり、受験生から選ばれる大学になるために、本学の強みや弱み、他大学との違いなどを調査分析し、大学の魅力づくりとなる UI 策定を行なう。その内容を踏まえて、大学広報を実施する。

(6)経営基盤の安定・強化

行動計画項目	i) 人事給与制度改革 ii) 安定的な財務体制の構築 iii) 外部資金の獲得 iv) 研究棟建築等による環境整備 v) 安心して学び、働ける環境整備
--------	--

■人事給与制度改革。人事給与制度案の骨子の作成は、2023 年度に完了している。2024 年度は、教員評価と事務職員評価との関係をどのように整理するかを検討していく。

■安定的な財務体制の構築。安定的な財務体制の構築を目指して、外部資金の獲得に注力している。その効果もあり、基本金繰入前収支差額が収入超過を維持しており、安定した財務基盤が確立されつつあり、収支バランスも確保できていると認識して

いる。2024 年度も維持していく。前述したとおり外部資金の獲得に注力しており、寄付金獲得や資産運用に注力している。寄付金獲得のために、2022 年度から 2023 年度にかけて寄付金募集サイトのリニューアルを行い、寄付の目的使途を増やし、様々寄付ニーズに対応できるように工夫している。2024 年度は、企業からに寄付獲得を目指して活動を開始する予定である。

二つ目は資産運用である。2021 年度は資産運用に関する収入は、事業活動収入に対する割合は 7.5%であった。2024 年度もリスクを抑えながら着実な運用をしていく。

- キャンパス整備計画をブラッシュアップし、新棟建設に関する中長期計画の見直しを含む着工準備を推進する。また、6 号館耐震診断結果に伴う是正工事を行うなど教育環境を充実させるため、各校舎の改修を進める。
- 保健室、学生相談室、障害学生支援室などの機能を活用しつつ、関係部署と連携する中で安心して学べる環境と働きやすい職場環境の整備を目指す。フィジカル面とメンタル面の健康維持に加え、法令遵守の観点から障害学生への支援も充実させる。

(7)管理・運営体制の整備と強化

行動計画項目	i) 試行版 Factbook をブラッシュアップさせて「横浜商科大学 Factbook」を作成する。 ii) IR が測定するための指標体系検討作成をする。
--------	--

- 現在作成している試行版 Factbook に掲載している項目以外に掲載可能なデータ(経年比較が可能となるもの)がないか検討を開始する。
- 内部質保証に必要な指標体系の作成のため、自己点検作業の中で検証が必要と思われる指標について整理する。

(8)卒業生も含めたコミュニティの形成

行動計画項目	i) 卒業生の情報管理の徹底及び卒業生と現役学生の交流の場の提供 ii) 同窓会とコラボした就職説明会の実施
--------	---

- 同窓会、学生支援課、キャリア支援部などの関連部門と連携し卒業生との交流事業を創設すべく調査検討を進める。
- 情報管理に課題があるが、キャリア支援部でも関連部門と連携して共同事業の展開について検討を進めていく。

3 その他特記事項

(1)総務部

①庶務課

- 自己点検自己評価に関する業務を推進し、認証評価に向けた業務を主導する。
- 大学院設置に関する業務を推進し、作業工程を管理する。

2024 年度
(2024 年 3 月 23 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学